



「ぎふブランド」首都圏発信プロジェクト

株式会社丸井 商談会のお知らせ

株式会社 十六銀行は、平成31年2月22日(金)に、株式会社丸井、本社東京都中野区)と「『ぎふブランド』首都圏発信プロジェクト 株式会社丸井グループ 商談会」を開催します。

今回の商談会は、一般的に行われているビジネスフェアのように展示ブースを設ける形ではなく、中小企業が首都圏で事業展開する大手企業に対して、自社の製品等を直接アピールいただける「個別商談会」として実施いたします。

名称	「『ぎふブランド』首都圏発信プロジェクト 株式会社丸井 商談会」
日時	平成31年2月22日(金) (書類選考通貨企業1社ごとに時間割を設定しますので、開始時刻は2月15日頃を目処に個別にご連絡いたします)
会場	十六銀行 本店営業部 4F会議室 〒500-8516 岐阜県岐阜市神田町8目26番地
バイヤー企業	株式会社 丸井 〒160-0022 東京都中野区中野4-3-2 事業内容: マルイ小売業・店舗事業、通信販売事業、 専門店事業(自主・PBの運営・開発) URL http://www.0101.co.jp
内容	自社の製品等をアピールする「個別面談」形式で実施します。 商談には岐阜県および十六銀行のいずれか、または両方の担当者が同席します。
募集対象企業	バイヤー企業が提案を希望する事業分野の商品・商材・開発力等を有する、 十六銀行のお取引先企業様、商工会議所、商工会の会員企業様、団体等 ※事前のエントリーが必要です。 ※商談会参加企業は、お申し込み時にご提出いただいたエントリーシートに基づき、バイヤー企業が選考し決定します。
提案希望分野	別紙のとおり
募集企業数	20社程度
申込期限 申込方法	平成31年2月1日(金) 事前申込制となりますので、当行お取引店、商工会議所、商工会までお申し込み下さい。
その他	面談のみの商談会ですので、ブース等のご準備は不要です。 参加企業の希望分野と合致しない場合、事前にお断りすることがございます。 本件に関するバイヤー企業への直接のご連絡はご遠慮ください。

【ご連絡・ご照会先】

十六銀行法人営業部 地域開発グループ (担当 山口・倉家)

電話番号 058-266-2523

【株式会社 丸井】

株式会社丸井は、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、お客さまとつながり続け、お客さまの「しあわせ」をともに創る「共創経営」を進めています。事業内容は小売・店舗事業を主体とし、関東を中心に東海、関西、九州に26店舗を展開しています。

地方創生に繋がる取り組みとして、熊本県玉名市の「明るい農村天水さん」の東京初出展を商品、店作りから企画し、メディアから注目されるお店に育てるなど、地方の事業者とともに新たなブランドの創造と首都圏での事業展開の支援にも力を入れています。

<事業規模（2018年3月期）>

売上高 3,284億円 資本金：100百万円 従業員数：2,674名

1. 募集企業

事業意欲に溢れ、首都圏において事業展開を行いたいという強い希望を持った、以下の(1)もしくは(2)に該当する事業者を広く募集します。

- (1) 当社のみならず、お客様と共に店づくりをする『共創』を行い、まだ世の中にないブランドを新たに創造し、テナント出店を目指す意欲がある事業者、団体等。（現時点でブランディングができていなくても可能）
- (2) マンネリを防ぎ、いつでも新鮮な売場作りが可能な事業者

(例)

- ・今だけ、ここだけなど商品に希少性がある
- ・集客力で館への貢献が可能な企業
- ・季節性、社会行事を提案できる企業

【取扱商品例】

- ・食品（洋菓子、和菓子、グロサリー、健康食品、惣菜、米飯、飲料（酒類含む）等）
 - ・雑貨（ファッション用品、日用雑貨、寝具、化粧品、絵画、キッチン用品、金物等）
- ※ただし、商品ジャンルについては限定せず、上記の意欲的な事業者を募集

2. 契約形式

- (1) 僱事出店（消化契約）
- (2) テナント出店（定期借家契約、一部店舗消化契約）

※買取契約は不可

3. その他

- (1) メーカーは、PL保険加入すること。
- (2) 商材については、岐阜県に関連する商品を特に希望します。
- (3) 関連法規に抵触していないこと
(特に景品表示法・医薬品医療機器等法・食品衛生法・JAS法・健康増進法)

以 上